

## くらし情報発信誌「Agurie（アグリエ）」 中種子町のブロッコリーを取材！



▲取材対応する森山部会長

2月3日、中種子町園芸振興会ブロッコリー一部の部会長である森山昭市さんの圃場に、くらし情報発信誌「アグリエ」の取材陣が訪れました。

「アグリエ」は、これからの農業と地域を描きたいという思いから作られる、農業や様々な地域の情報を紹介するJAグループ鹿児島の情報誌です。今回はブロッコリーの特集が生まれ、鹿児島県内でも最も生産量の多い種子島にスポットが当てられました。

3月刊行予定の「アグリエ」には、森山さんのブロッコリー栽培に対する思いやこだわりが掲載されています。JAにも入荷予定ですので、お越しの際には是非ご一読ください。

## 組合員資格をもう一度ご確認ください

当JAでは組合員資格に変更が生じた場合、定款第3章の定めにより速やかに書面での変更手続きが必要となります。大変お手数ですが、該当される方は最寄りのJA各支所窓口で手続きしていただきますよう、よろしくお願い致します。

### ◎ 正組合員とは？

- ① 10アール以上の土地を耕作する農業を営む個人であって、その住所またはその経営に係る土地または施設がこの組合の地区内にあるもの。
- ② 1年のうち90日以上農業に従事する個人であって、その住所またはその従事する農業に係る土地又は施設がこの組合の地区内にあるもの。
- ③ 農業を営む法人であって、その事務所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの。

### ◎ 准組合員とは？

- ① この組合の地区内に住所を有する個人で、この組合の事業を利用することが適当と認められるもの
- ② この組合から第7条1項第2号から第4号まで又は第13号の事業に係る物資の供給又は役務の提供を1年以上継続して受けているこの組合の地区内に勤務地を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの・・・など。

